

白川町総合計画審議会（総合戦略検証委員会）次第

日時：令和6年11月29日（金）10時

場所：白川町町民会館1階 大研修室

1. 任命書の交付

2. 開会

3. 自己紹介

資料1

4. 協議事項

(1)白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について

資料2

(2)白川町第6次総合計画の検証について

資料3

5. 閉会

<資料>

資料1 白川町総合計画審議会委員名簿・白川町総合計画審議会条例

資料2 白川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの検証について

第2期白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI達成状況一覧

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について

資料3 白川町第6次総合計画の検証について KPI達成状況一覧

(裏面)

白川町総合計画審議会委員名簿

	区分	役職等	氏名	備考
1	(1)町議会議員	議長	藤井 宏之	副会長
2	(1)町議会議員	総務常任副委員長	佐伯 好典	
3	(2)産業及び、経済団体等の役職員	白川町森林組合 組合長	加藤 邦之	
4	(2)産業及び、経済団体等の役職員	白川町農業委員会 会長	榎間 博幸	
5	(2)産業及び、経済団体等の役職員	白川町商工会 会長	長尾 達美	
6	(2)産業及び、経済団体等の役職員	白川町観光協会 会長	細江 辰男	新
7	(2)産業及び、経済団体等の役職員	白川町商工会 理事 (有限会社 尾古志製作所)	後藤 茂巳	
8	(2)産業及び、経済団体等の役職員	集落支援員	塩月 祥子	
9	(3)公共的団体等の役職員	白川町消防団 団長	山中 剛彦	
10	(3)公共的団体等の役職員	自治協議会 会長	今井 清美	新
11	(3)公共的団体等の役職員	校長会会長(佐見小学校長)	村上 欣子	新
12	(3)公共的団体等の役職員	青少年育成町民会議 会長	小栗 敏弘	
13	(3)公共的団体等の役職員	子育て指導員	安江 万美子	
14	(3)公共的団体等の役職員	清流会 理事長	浅井 長可	
15	(3)公共的団体等の役職員	社会福祉協議会 事務局長	福田 喜美子	
16	(3)公共的団体等の役職員	白川町シニアクラブ連合会 会長	鈴木 逸策	新
17	(4)学識経験者	岐阜協立大学 教授	竹内 治彦	会長

○白川町総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、白川町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査及び審議する。

- (1) 白川町総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び成果の検証に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定による白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合計画及び総合戦略に関し、町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 町議会議員
- (2) 産業及び、経済団体等の役職員
- (3) 公共的団体等の役職員
- (4) 学識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、前条1号から3号までに掲げる職をもつて任命された委員は、その職の在任期間とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によつて定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 会長は、専門的事項を調査審議するため、必要に応じ部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画課において行う。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(白川町総合開発審議会条例の廃止)

2 白川町総合開発審議会条例(昭和39年白川町条例第26号)は、廃止する。

附 則(平成11年3月12日条例第7号)

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月11日条例第15号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月5日条例第10号)抄

(施行日)

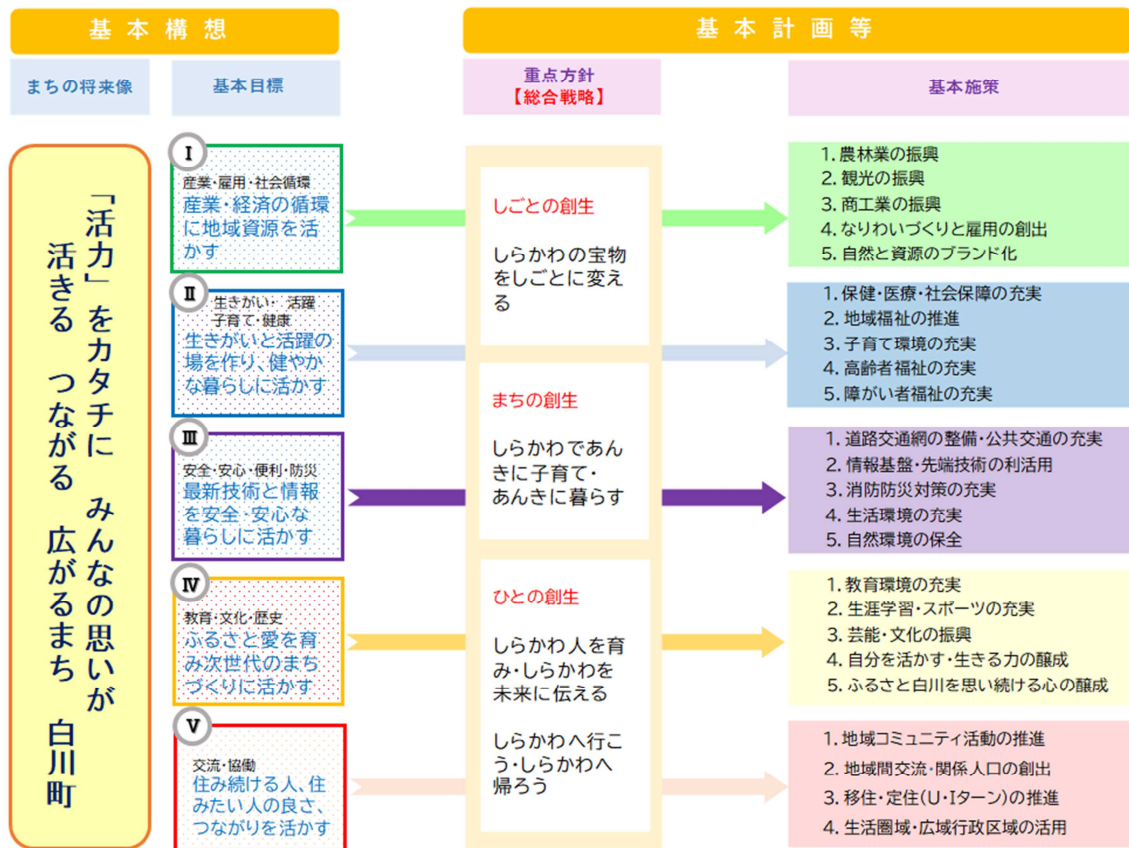
1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月3日条例第2号)

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

1. 総合計画と総合戦略の位置づけについて

- 総合計画：〔目標達成のための行動の仕方〕最上位計画
- 総合戦略：〔ビジョン実現のための道のり〕総合計画の重点戦略
 - 計画は総合的な振興・発展を目的とするのに対し、戦略は人口減少克服や地方創生など特定の目的を達成することを目的とする。



2. 総合戦略について

- 令和6年度は第2期総合戦略の最終年なので、第2期の評価検証と第3期策定に向けた方向性を確認したい。
 - 総合戦略〔ビジョン実現のための道のり〕は、総合計画〔目標達成のための行動の仕方〕の重点戦略+デジタル推進という位置づけ
 - 戦略の重点方針は、変えない。(しごとの創生・まちの創生・ひとの創生)
- 第3期策定にあたり、今回の審議会の意見を踏まえて素案を作成し、令和7年2月までに審議会を開催し委員の皆さまの確認をいただきたい。

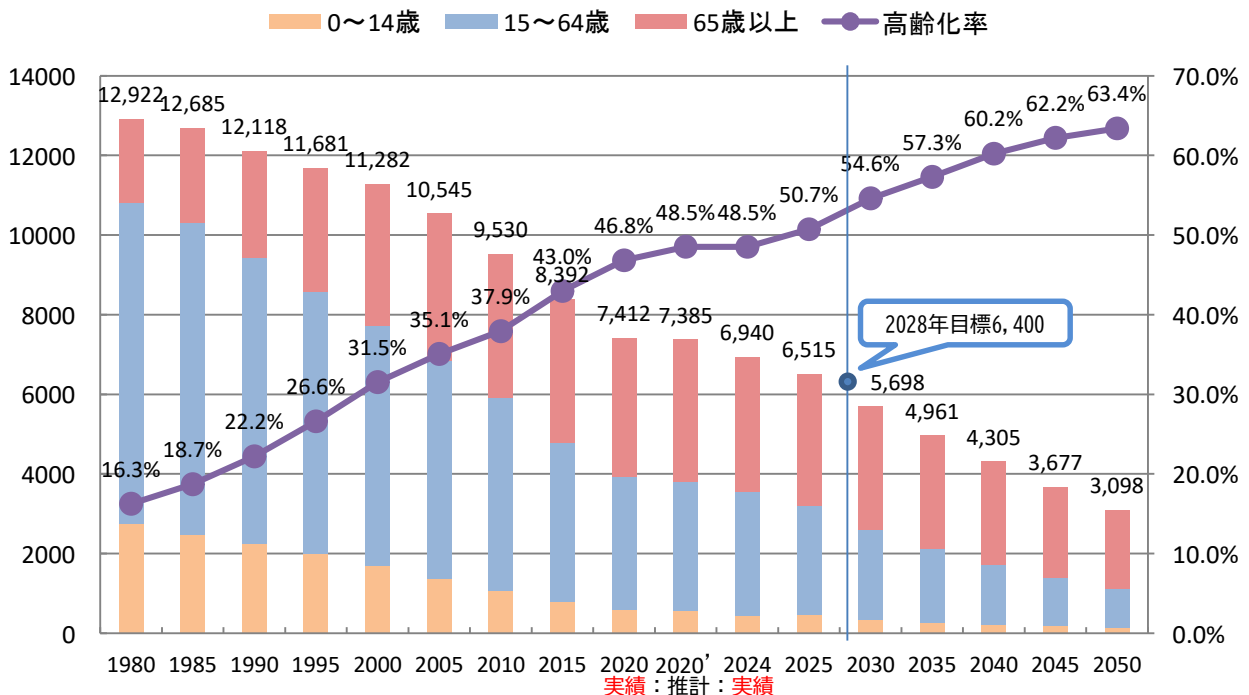
3. 総合計画について

- 着実に将来像へ近づいているか、KPIの達成状況から基本目標に沿った進捗確認と基本施策の取り組みについて意見を受け付けます。
- KPI達成状況が思わしくない施策について、将来像に近づけるため各分野に応じた意見や提案をいただき、強化する要素や軌道修正等を検討するもの。

1. 人口の動向

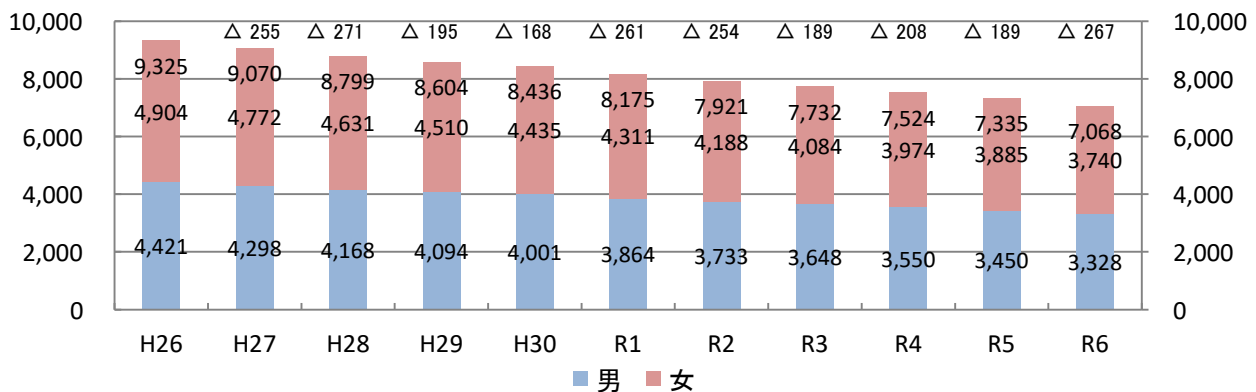
(1) 総人口の推移

令和6年11月1日現在で人口は、6,940人（住民基本台帳から、外国人含む）となっています。
将来推計人口は、令和5年推計では上方修正されビジョン策定時2040年人口4,130人であったものが、4,305人となっています。



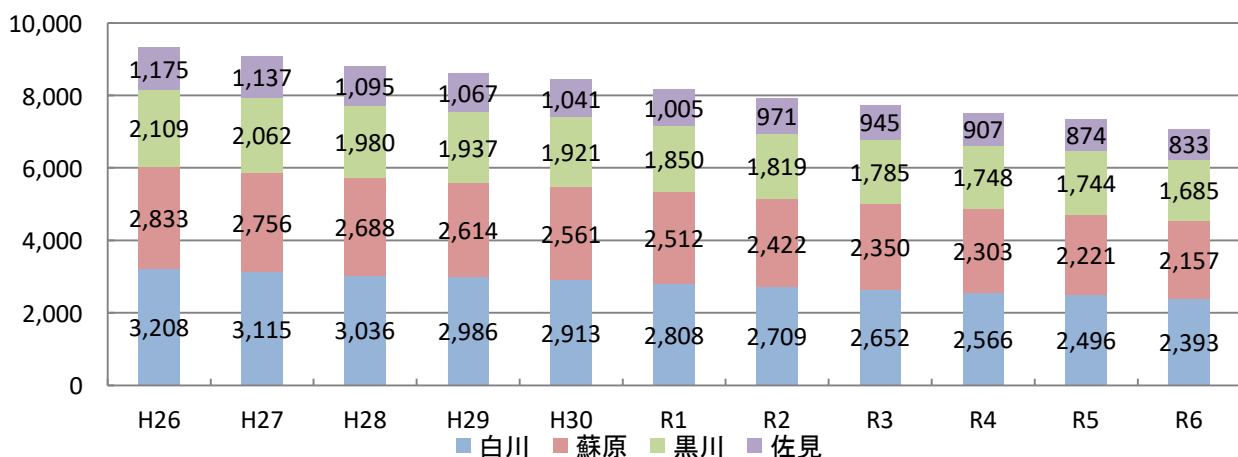
出典：実績は、国勢調査より。推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」より。

(2) 人口（男女別）



(3) 地区別人口

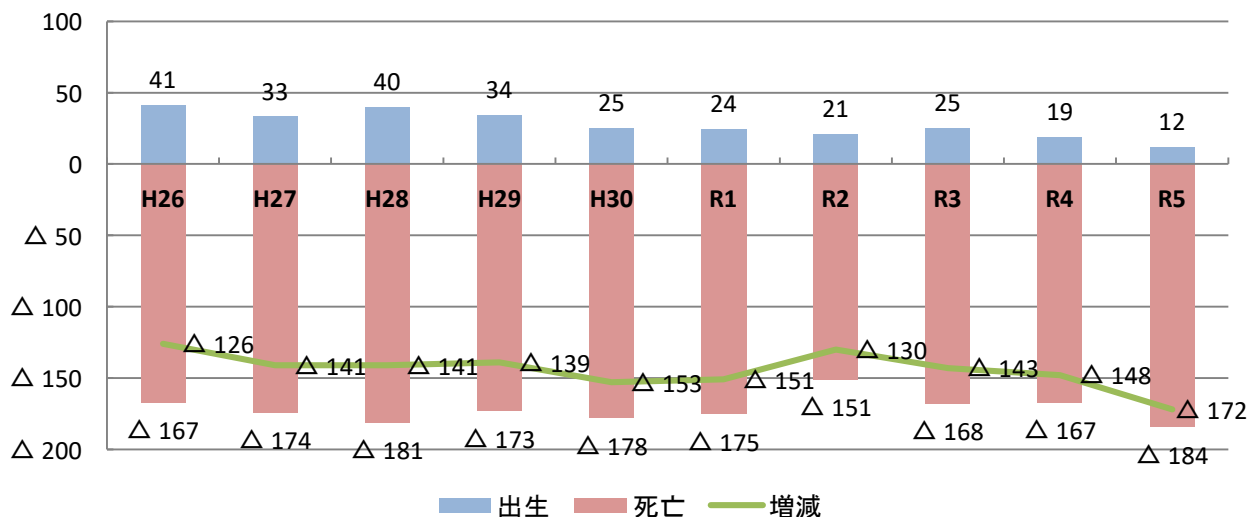
出典：住民基本台帳



出典：住民基本台帳

(4) 自然動態

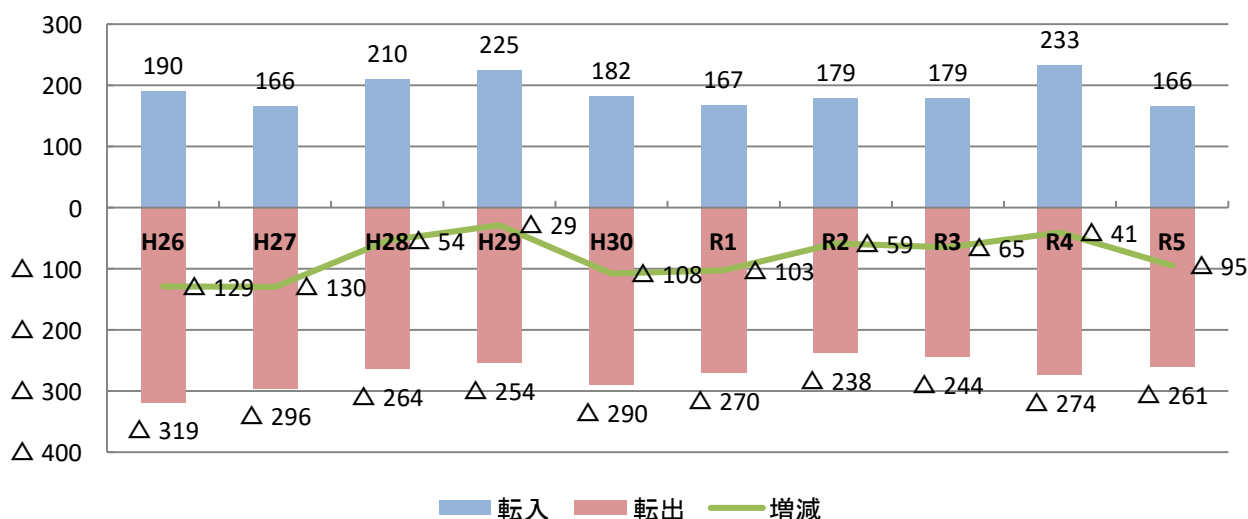
令和5年度の自然動態は、出生数12人、死亡数184人で172人の減少となりました。



出典：住民基本台帳

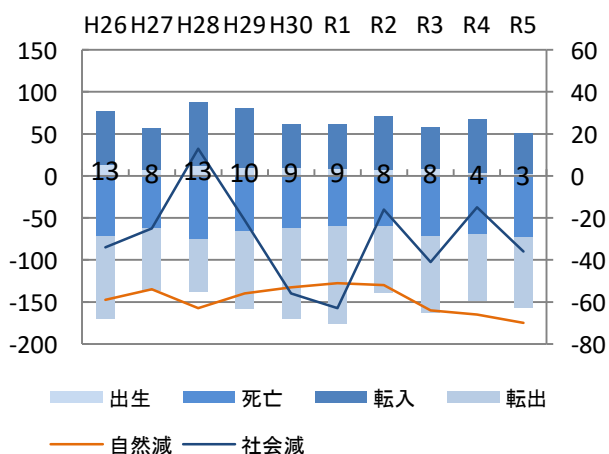
(5) 社会動態

令和5年度の社会動態は、95人の減少となりました。

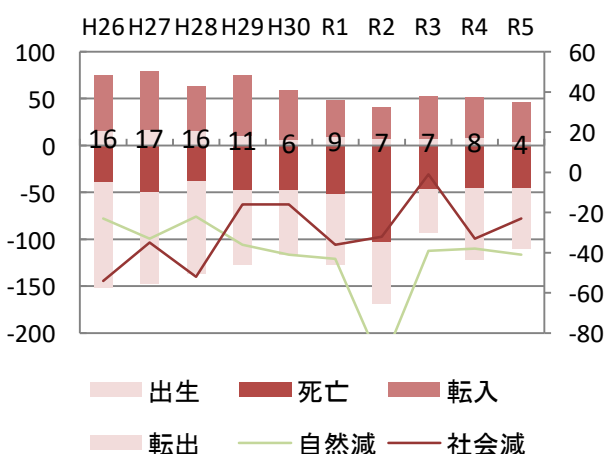


出典：住民基本台帳

(6) 各地区別の自然・社会動態 白川地区

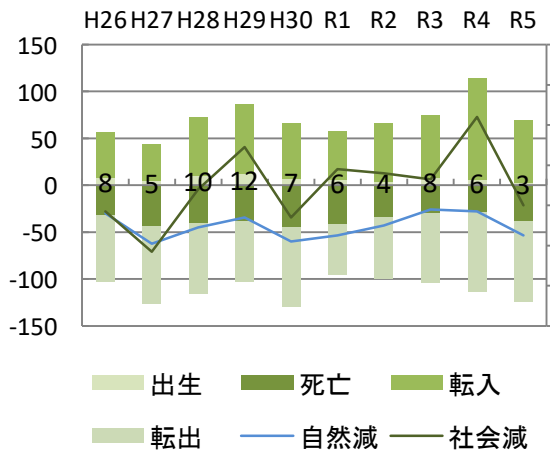


蘇原地区

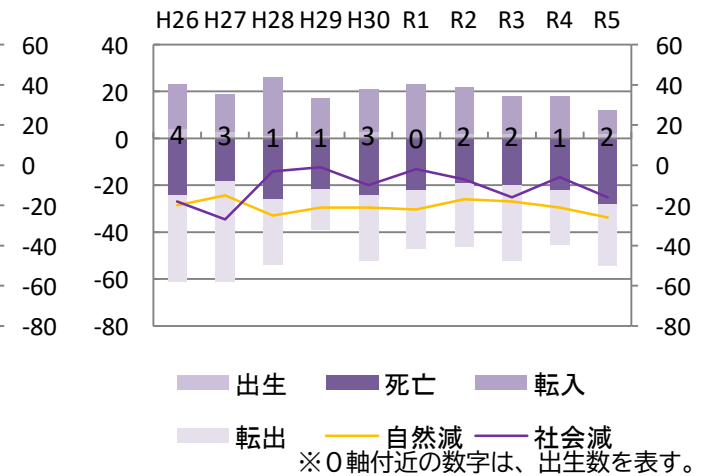


※0軸付近の数字は、出生数を表す。

黒川地区



佐見地区

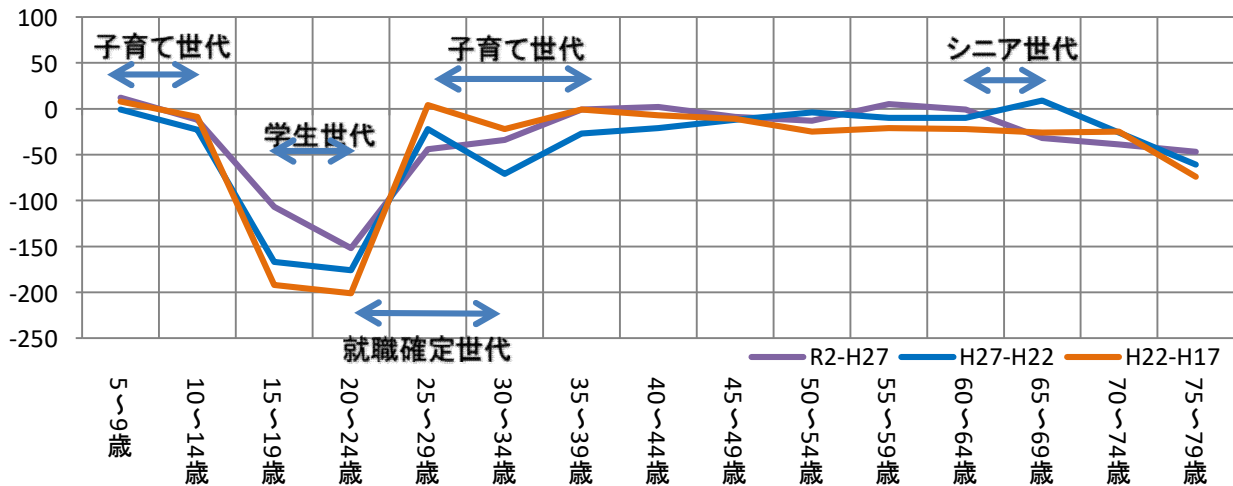


2. 人口分析

(1) コーホート分析

国勢調査の調査年差を利用し、5年差の群れが年を経て変化した増減数から、各年代の要因を分析します。

学生世代の減少は、高校からの教育環境上仕方ないことですが、20～35歳代の就職確定世代のUターンが悪化していることがわかる。子育て世代については、25～29歳代の若年層の減少が顕著となっている。

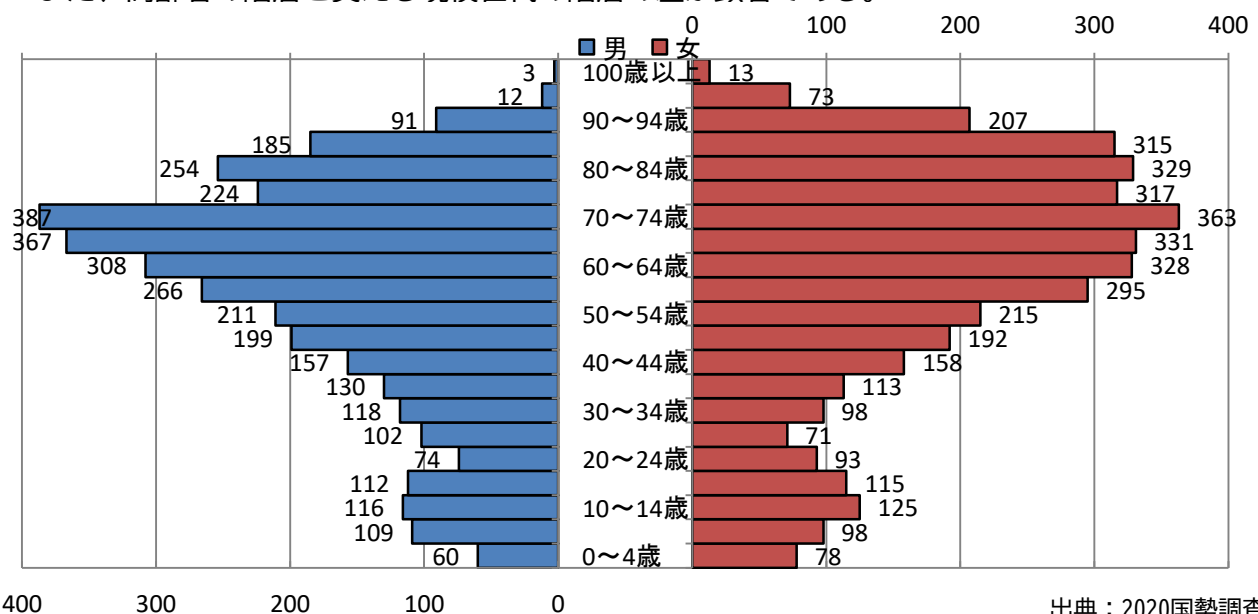


(2) 人口ピラミッド

出典：各年国勢調査

65歳～74歳代の人口階層が最も多く、20歳～29歳代の階層が薄い状況となっている。出産時期の世代が少ないことから、出生数はさらに減少する予想となる。

また、高齢者の階層と支える現役世代の階層の差が顕著である。



出典：2020国勢調査

第2期白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI達成状況一覧

目指すべき方向性の柱・主な施策・数値目標	基準値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	目標値	備考
1. しらかわの宝ものをしごとに変える							
施策① 地域資源(緑)を活用した産業振興							
1 農地の集積率	15 % 3 団体	18 % 3 団体	19 % 3 団体	19.8 % 3 団体	% 団体	20 % 8 団体	※累計値
2 GAP・JAS認定団体数	12,500 ㎡	13,108 ㎡	14,648 ㎡	16,746 ㎡	㎡	15,000 ㎡	※累計値
3 木材搬出量	2,398 千円	2,443 千円	2,370 千円	2,514 千円	千円	2,830 千円	白川市場の町内産木材取扱量
4 町内総生産(一人当たり)※市町村民所得/1人	※目標値は4年間の合計						
施策② 挑戦できる場の提供(起業支援)							
1 新規就農者数	19 人	20 人	23 人	24 人	人	27 人	
2 新規起業者数(担い手の数)	- 人	1 人	3 人	5 人	人	2 人	
3 サテライトオフィス誘致数	- 社	0 社	1 社	1 社	社	2 社	
2. しらかわであんぎに子育て あんぎに暮らす							
施策① 生活支援(子育て支援・高齢者支援)の充実							
1 子育て支援センター利用者数	3,500 人	2,400 人	3,400 人	3,700 人	人	2,500 人	KDB「平均自立期間」要介護2以上の95%信賴区間の年次推移で評価
2 健康寿命	男 77.6 歳 女 84.7 歳	79.5 歳 84.8 歳	79.9 歳 85.3 歳	80.6 歳 84.9 歳	歳 歳	延伸 歳	
3 出生数	24 人	25 人	19 人	12 人	人	30 人	
施策② 生活基盤の見直し・整備・拡充							
1 公共交通の年間利用者数	47,704 人	42,460 人	50,927 人	55,507 人	人	42,000 人	
2 白川町の強靱化度	42 点	45 点	50 点	50 点	点	53 点	
3 ICTを活用した取り組み件数	2 件	4 件	5 件	6 件	件	6 件	※累計値
3. しらかわ人を育み しらかわを未来に伝える							
施策① 地域人材の育成・地域教育の充実							
1 子どもの良さを伸ばす経験の機会	- %	71 %	75 %	78 %	%	60 %	町独自調査 (毎年10月実施の小学5年生から 中学3年生及び保護者を対象)
2 地域行事への参加意欲	- %	78 %	78 %	80 %	%	80 %	
3 「ふるさと白川」の良さの認識	- %	61 %	65 %	68 %	%	70 %	
4 「ふるさと白川」の課題の認識	- %	53 %	58 %	64 %	%	60 %	
5 課題解決(持続可能な社会の実現)の意欲	- %	48 %	54 %	59 %	%	50 %	
施策② 地域コミュニティ活動の推進							
1 自治会加入率	86 %	88 %	88 %	88.63 %	%	86 %以上	
2 公民館講座参加人数	2,720 人	1,644 人	2,369 人	3,091 人	人	2,500 人	
4. しらかわへ行く・しらかわへ帰ろう							
施策① 移住やUターンの促進							
1 転入転出の差	△103 人	△65 人	△41 人	△95 人	人	△30 人	※累計値
2 空き家の解消	13 戸	26 戸	59 戸	84 戸	戸	80 戸	
3 移住者の人数	25 人	48 人	86 人	110 人	人	120 人	※累計値
施策② 交流人口の拡大・白川ファンの増加							
1 町内観光入込客数	253,163 人	188,278 人	260,388 人	245,862 人	人	273,400 人	県観光入込客数調査
2 体験型プログラムによる宿泊者数	- 人	129 人	385 人	349 人	人	338 人	※累計値
3 町に関わりのある人口(応援人口)の数	1,340 人	1,212 人	1,516 人	1,588 人	人	2,140 人	
4 ふるさと納税の納税額	35,000 千円	30,554 千円	33,794 千円	47,934 千円	千円	43,000 千円	

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について ①

《しごとの創生》

目標	施策	目標を達成するための取組	達成状況・分析	評価・今後に向けた課題や取組	
しらかわの宝ものを しごとに変える	地域資源(緑)を 活用した産業振興	農地の集積	・農業委員会の取り組みによって、地域の農地状況を把握し、新規就農者や集落営農組織への集約が進んだ。 ・農業組織や就農者へ機械導入や所得安定対策の支援を行い経営の安定化を図った。 ・有機農業推進のためR5年3月に県内初のオーガニックビレッジ宣言を行い、協議会を立ち上げ有機農業の推進と相談窓口の充実を図った。	継続 ・集落営農の経営基盤強化のため、農地の集約を推進する必要がある。 ・産業面と国土保全(景観や獣害被害防止)の両面での目的により、今後も農業委員会や農業組織育成、新規就農者育成を推進する。 ・農地の集積を図るため、これまでの取り組みに加えスマート農業、効率化、機械化を推進し、産業振興や地方創生に向けて産業振興を行う。	
		ふるさとの恵みを使った 特産品づくり	・GAP/JASについては、未達成の見込みだが、推進に向けた下記の取り組みを実施した。 ・農業再生協議会の取り組みにより、大豆生産のほかに玉ねぎなど収益性の高い作物の栽培を推進した。 ・茶業振興会による新商品開発支援事業を実施し、6事業者が新商品開発を行った。 ・大学連携によるフレーバーティーの開発など、産官学連携にも取り組んだ。	見直し	・特産品の販売促進は、品質や食味等の農産物そのものの価値をPRしていく方法と、加工製品として価値を高める方法があり、両方の取り組みについて支援する仕組みを検討していく。
		白川茶の生産基盤を守る	・KPIの設定は無し ・茶園に限っては、管理不全や耕作放棄地の発生が顕著である。 ・地域資源活用センターの立ち上げに向けて準備を行った。 ・担い手不足への対策は、ワークドットと連携したが、思うような効果が得られなかった。援農希望者のニーズ等を把握する必要がある。	見直し	・地域資源活用センターにより、特産の白川茶の生産基盤である茶畑は、維持していくものと、収益性の高い作物への転換を図り、整理していく。 ・観光資源としての活用も視野に入れ、環境面の機能としての保全を図る必要がある。
		農業関係施設の体制強化	・KPIの設定は無し ・農業関係組織であるてまひまや野菜村チャオの体制強化については、設備の老朽化も進んでおり小修繕も含め生産加工環境の改善が課題となっている。	見直し	・農業関係組織の体制強化は、ピアチェーレの再編を契機に野菜村チャオやてまひまなど関連組織の抜本改革に着手する。 ・単体での対策ではなく、関連組織一体となって取り組む。 ・加工施設は長期利用を目指し適切なメンテナンスを行う。
		森林整備の促進	・KPIの木材搬出量は、達成見込み。 ・森林境界の明確化による森林経営計画の樹立によって、森林施業の効率的な実行が可能となり、仕事量が増加した。その結果、木材搬出量が増加した。 ・仕事量の増加により、林業従事者の安定的な仕事が確保できた。それに伴い、林業担い手のニーズも高まった。	継続	・施業量の増加に伴い、林業従事者の不足が生じていることから、林業担い手の確保と育成に努める。
		森林資源の活用	・KPIである木材搬出量は、達成見込み。 ・森林資源で住宅用木材に利用できない部材を、東濃ひのき製品流通協同組合のレナウッドが主体となり活用しており、町として支援を行った。焼却から販売への事業転換 ・シイタケ原木による特産林産の振興は、生産組合への支援を行い、新規参入者の確保につながった。	継続	・岐阜県森林研究センターと連携し、特産林産(トリュフ)の開発に取り組む。 ・間伐材の全量搬出を引き続き行うため支援する。 ・広葉樹の原木生産について、町内産の原木を活用する。

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について ②

《しごとの創生》

目標	施策	目標を達成するための取組	達成状況・分析	評価・今後に向けた課題や取組	
しらかわの宝ものをしごとに変える	挑戦できる場の提供 (起業支援)	新規就農の推進	・KPI新規就農者については、達成見込み。 ・達成の原因としては、施設野菜の夏秋トマトと、有機農業については研修先の受け入れ態勢が整っており、新規就農者の確保につながった。 ・トマト生産組合やゆうきハートネットへ、活動支援を行い安定的な組織の育成に努めた。	継続	・しごとや住居対策など関連団体と連携して新規就農者の受け入れ態勢を整える。 ・圃場のすみ分けについて、課題がある。
		みんなのチャレンジ支援	・担い手の数値目標は、達成した。 ・令和3年度からの支援事業、交付金の実績は無く、他事業(創業支援やまちおこし推進補助金)で支援を行った。 ・女性に特化した事業ではなく、NPOや商工会など活用分野に応じて支援を行ってきた。 ・KPIとしても、創業支援R3(0)、R4(3)、R5(4)、まちおこしR3(1)の女性起業があった。 ・主な事業以外にも、総合的に新規企業やチャレンジを支援していく施策を展開する。	見直し	・白川町で活躍できる新たなチャレンジを、創業支援やまちおこし支援等を一部見直し、後押ししていく。
		働きたくなくなる情報の集約・発信	・担い手の数は、達成した。 ・施策は、情報発信やPR、受け皿となる組織育成、支援制度の充実の三本柱で支援した。 ・情報発信は、SNSを中心にヤゴーのフォローワー増、その他投げ込みやプレスは低 ・ワークドットを中心としたライフワーク提案、商工会等との連携 ・創業支援や副業人材の活用の充実	見直し	・効果的な施策、事業に注力しながら推進 ・ワークドット事業の人材循環型モデルを総合的な担い手確保と受け入れ態勢充実 ・に取り組む施策へ展開する。 ・町内中高生と他地域の大学生との地域連携を図り、人材の対流を促す。
		様々な働き方と暮らしの提案	・サテライトオフィスの誘致数は、未達成 ・空き家の活用、ワーケーション、サテライトオフィスなどサポセンが主体となって推進し、名古屋圏を中心に認知度や活動量を増やしてきた。 ・グリーンツーリズムやコロナ対策を活用し、Wi-Fiなどワークスペース整備を実施 ・活動量に対する効果が想定より低く限定的であることから、事業の見直しが必要	見直し	・岐阜DO農泊やグリーンツーリズムなど、今後は推進していく組織の活動をPRし、後方支援的な取り組みにシフトしていく。 ・引き続き空き家活用を推進し、シェアハウスやコワーキングスペースなど活躍人材の交流する場の提供を進めていく。 ・町内企業の意識改革、働きやすい職場環境への改善など商工会やワークドットを中心とした事業者の横断的な取り組みを推進する。

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について ③

《まちの創生》

目標	施策	目標を達成するための取組	達成状況・分析	評価・今後に向けた課題や取組
しらかわであんきに子育てあんきに暮らす	生活支援(子育て支援高齢者支援)の充実	途切れない子育て支援・子育てしやすい環境づくり	・KPIは達成見込み。 ・子育て支援センターでは、保護者と支援センター職員の信頼関係を築いた。 ・子育て支援計画のニーズ調査を行い、託児を取り入れ母親の交流を促すなど、安心して集まれる場所としての認識が進んだ。 ・支援センターやおひさま、保健師との連携や情報共有を行い、面的な支援体制を構築している。 ・女性の働き方により、未満児保育を利用する保護者が増加傾向にある。	・女性の働き方により、早期に職場復帰される保護者もいることから、支援センターの保護者同士の交流や相談窓口としての機能を強化していく。
		高齢者が生きがいを持ち あんきに暮らせるまち	・KPIの健康寿命は、男性女性共に基準値より延伸した。 ・健診の受診勧奨と重症化予防のための医療連携による早期受療を進めることができた。 ・面での支援体制(医療・健康・介護予防等)を意識することで、適切な相談対応窓口への案内や専門性の高い支援の提供に心がけた。 ・サロン、貯筋体操、介護予防事業や配食サービスによる生活支援サービスの推進により、引きこもり予防、交流促進、身体機能強化を図り、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる支援を行った。 ・シニアカーの補助や、公共交通の活用等により、移動の障壁を無くし気軽に外でかけのできる環境を整えた。	・介護予防・生活支援サービス事業には他分野との連携が必要であるため、引き続き連携強化していく。
	生活基盤の見直し整備・拡充	出会いサポートの推進	・出生数は、目標未達成 ・結婚相談員を廃止し、ぎふマリッジサポートのアプリ活用に移行した ・同窓会開催奨励は、コロナ規制で休止しているが、結婚対策や出生数増への効果が限定的であるため、事業の見直しが必要。	・一側面だけの支援ではなく、幅広い支援を検討すべき ・適齢層の未婚率を把握するなど、支援の必要性を明確にしたうえで再検討を行っていく。
		地域の社会教育施設等の機能強化、見直し	・KPIの設定は無し。 ・地域学校共同活動の取り組みから地域主導で児童クラブ(黒川)が開講し、空き教室活用の代わりに地域の公民館施設の利用も進んだ。 ※コミュニティ活動の活性化⇄公民館施設の活用	・60代後半から80代までの講座参加が多く、参加者の固定化が懸念されているが、青年や壮年を対象とした講座の提案(コーヒー庵れ方教室)も行っていく。 ・放課後子供教室(学校機能の地域移転)と放課後児童クラブ(親の就労条件・保育)との制度上の違いがあるが、子供の居場所づくりの充実に向けて連携していく。

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について ④

《まちの創生》

目標	施策	目標を達成するための取組	達成状況・分析	評価・今後に向けた課題や取組
しらかわで あんきに子育て あんきに暮らす	生活基盤の見直し 整備・拡充	誰もが気軽に「おでかけ」 できるまち	・KPIの達成状況は、目標人数を達成している。 ・公共交通のターゲット層を高校生と高齢者に設定し、通学と通院・買物に便利なダイヤにすることで多くの利用者を獲得することができた。 ・広報紙やSNS、ホームページなどあらゆる媒体を活用して、より多くの方に公共交通の使い方や利便性などをPRした。 ・病院や商店だけでなく、シルバーやシニアクラブ、スポーツ団体などゴトに繋げる公共交通を意識することで、乗合やゆとりを持った移動などの理解につながった。	継続 ・公共交通計画に基づき、下記の必要な施策を実施していく。 ・利用者のニーズを把握し、地域や利用実態に即した運行の見直しを行う。 ・高校進学までに公共交通に関する教育やPR周知活動を実施する。 ・運転免許を返納しても安心して暮らせる地域であることを周知するため、体験乗車やPR等を交通安全協会と警察と連携して実施する。 ・デジタル技術を活用し、利用者や運行事業者の利便性向上に努める。
		あらゆる分野で最新技術 を活用	・ICTを活用した取り組み件数は、達成した。 ・美濃白川DX戦略を策定し、引き続き行政や地域のデジタル化を推進している。 ・行政のデジタル化については、情報のデータ化という初期の段階。 ・行政支援によるデジタル導入は、実装から活用への展開が課題となっている。 ・光ファイバーや行政Wi-Fiなどデジタル環境の充実や保全を官民共同で実施。	継続 ・美濃白川DX戦略に基づいて、特に5つの重点項目の実装と活用を図る。 ・国のデジタル田園都市国家構想に則し、だれ一人取り残さないデジタル化へのサポート、便益の享受を推進する。 ・ICT推進協議会が中心となって、町全体のデジタル化やICT活用の実行管理を行い、様々な推進組織との連携や情報交換による合意形成・実行計画を支援する。
		安心を感じられる基盤づくり	白川町国土強靱化地域計画に対しての評価は難しいが、「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、各課・係でそれぞれ各種施策について取り組んでいる。 減災対策については、自主防災活動を強化するため、令和4年度から防災アドバイザーを雇用し、その活動を行ってきた。また、避難所機能の強化として、令和4年度までに避難所が必要となる備品・物品の集中的な整備を図った。 災害時応援協定も引き続き業者との締結を行っている。	継続 避難所機能強化事業は、集中的に備品等の整備を図ることができたことから、令和6年度から防災・減災対策推進事業に統合を図ったところである。 災害への備えを適切に行うため、今後も引き続き継続していく必要がある。

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について ⑤

《ひとの創生》

目標	施策	目標を達成するための取組	達成状況・分析	評価・今後に向けた課題や取組
しらかわびとを育み しらかわを 未来に伝える	地域人材の育成 地域教育の充実	清流白川への回帰	・KPIは、「ふるさと白川」の良さの認識以外は達成見込み。全ての数値目標は、延伸している。 ・中学生までの体験活動など郷土愛の醸成を図り、地域教育の充実を行った。 ・清流白川への回帰事業(里山体験・留学)は、コロナ禍の自粛期間を除き支援団体の取り組みによって、地域資源を活かした川遊びや林産小物制作、野外活動など町内外の小中学生に対して白川の魅力再発見につながった。 ・特色ある教育活動事業では、地域住民や活動団体が講師となり、地域の特色に応じて産業や文化面での教育活動を実施した。	見直し ・清流白川への回帰事業(里山体験・留学)は、委託7回、団体主催1回実施しており、地域教育の充実として効果を上げてきた。参加者の固定化の問題もあり実施方法や内容を見直し、他団体との連携を視野に地域教育の充実を図る。 ・特色ある教育活動や職業体験など、地域住民や企業、学校、支援組織、行政と一体となって地域人材の育成を図り、白川町に働き暮らせる基盤を構築していく。
		大学との連携による人材育成	・KPIは達成見込み。 ・大学連携は、現在名古屋大学、名古屋市立大学、中部学院大学、岐阜大学と連携協定を締結しているが、直接的に町内小中高生との関係性は築けていない。 ・農林業人材の育成は、県立森林文化アカデミーと連携し、林業者の育成を行っている。また、中部学院大学と連携して白川茶の特産品開発でフレーバーティーを商品化し、(有)白川町農業開発のマーケティング能力の開発に寄与した。 ・白川中学校の起業化体験を白川ワークドット協同組合と実施し、白川茶のブランディングや特産品の課題探求に取り組んだ。	見直し ・本町の高校生以降の関係性の構築と継続は、今後の課題となっている。 ・大学や他機関の学部等に応じた連携課題を設定し、適切な活動団体と活動フィールドを提供し、継続的に効果をあげられる制度設計を行う必要がある。 ・ものづくりや流通、小売販売など地域の特産品や産業などに小中学校から興味を持ち課題を課して、人材育成と地域教育を推進する。 ・白川ワークドットが町内外の若者や学生、町内企業とのプラットフォームの役割を担い、地域の人事部として地域産業の活性化と人材育成を図っていく。
		少人数のメリットを最大限活かす特色ある教育活動の推進	・KPIは、「ふるさと白川」の良さの認識以外は達成見込み。全ての数値目標は、延伸している。 ・インクルーシブデザイン導入を目指し一人1台タブレット導入等ICT機器の活用により個々の児童生徒にあった学びと協働学習に努めることができた。 ・学校間連携活動(共同授業、スポーツ・総合交流会、読書など)少人数の課題を補う交流活動を実施した。 ・特色ある教育活動は、各学校がふるさと学習に注力しており、地場産業や伝統芸能の体験活動が充実している。	見直し ・白川町GIGAスクール構想による学習支援ツール(思考・表現、遠隔授業、個別学習)を活用し、個々の児童生徒にあった学びの支援を行う。 ・ICT教育の環境整備のため、教師の教育研修や研究を実施する。遠方の児童同士の交流もICTを活用して推進する。 ・今後の学校再編を見据え、再編後の校区の小中学校の縦の連携や学校間の横連携を意識した特色ある教育活動に発展させる。 ・「体験を通して、身体をつくり、言葉を育て、志の芽を養う」19年間の一貫教育を実現
		地域への愛着と誇りを育てるふるさと教育の推進	・KPIは、「ふるさと白川」の良さの認識以外は達成見込み。全ての数値目標は、延伸している。 ・ジュニアリーダーの育成やスポーツ交流、立志式から太志式へのつながりなど年齢間や地域間の関係性を意識した活動を実施している。	継続 ・地域の見守り活動の効果 ・ふるさと白川への愛着と誇りを持った人材を育むため、家庭教育学級や地域行事を通じて、学校、地域、家庭が連携して取り組む。

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について ⑥

《ひとの創生》

目標	施策	目標を達成するための取組	達成状況・分析	評価・今後に向けた課題や取組
しらかわびとを育み しらかわを 未来に伝える	地域コミュニティ活動 の推進	みんなで地域をつくるま ち	・KPIの設定は無し ・地域クリエイター養成による地域活動への波及は、確認できない。 ・非営利活動組織(NPO)や住民組織の取り組みを支援するため、まちおこし推進補助金を交付して、マルシェやイベントの実施、女性カフェや自然教育団体、蘇原地区の愛郷教育組織の設立・運営支援を行った。 ・コロナ禍の会合自粛の影響により、町内外の人材参加による地域の維持や活性化活動が制限された。	見直し ・多様な関係者による地域の維持活動や活性化事業は、プラットフォームとなる場の創出と人材ネットワークの構築が必要である。また、人材の発掘や育成など、粘り強い支援が重要となっている。 ・合意形成の後の組織設立や育成は、必要な財政支援等が確立されている。
		地域コミュニティの交流拠 点の創造	・KPIの設定は無し ・町民会館、各地区ふれあいセンター、自治会公民館のコミュニティカフェによる交流拠点は、確認できない。 ・林業センターによる女性グループのコミュニティカフェは、まちおこし推進事業により環境整備支援を行い、地域のコミュニティ憩いの場として定着している。 ・白川町社会福祉協議会による高齢者サロンは、コロナ禍の自粛により活動を休止していたが、令和5年度から再開し、地域の見守り機能を果たしている。	見直し ・公民館機能の充実や拠点機能の新たな展開は、今後の課題となっている。 ・地域コミュニティのニーズや対象者の区分、集まりやすい場所など地域ごとで違いがあるため、地域の状況に合わせ寄り添い方のサポートが必要。
		地域を守るきずなの強化・ 支援	・KPIの設定は無し ・自治会や自治協議会の自治について、各分野ごとの対話や合意形成は図られ、必要な組織体制の整備や活動など行われてきた。 ・地域全体で取り組みなければならない総合的に絡み合った問題や現象など、分野横断的に協議し課題解決を図る事案については、住民同士の対話の場づくりや地域組織への支援など実施することが出来なかった。	見直し ・住民自治の強化に向けて、効果的な施策や支援内容など地域の実情に合わせて企画立案し必要な対策を講じる。
しらかわへ行こう しらかわへ帰ろう	移住やUターンの促進	移住・交流の推進	・KPIについて、移住者の累計は毎年20人前後増加しており、目標達成見込み。 ・移住については、移住交流サポートセンターの相談窓口と空き家バンク機能によって受け入れ態勢が整っている。 ・現状は移住コーディネーターである集落支援員により相談体制を確保している。 ・移住支援団体については、仕事やコミュニティ支援として白川ワークドット協同組合の設立育成を実施した。また、NPO法人ゆうきハートネットによる起業と住居支援の効果がある。	継続 ・移住交流サポートセンターの移住相談と空き家バンク機能を強化するため、必要な支援を実施する。 ・他の支援団体との連携により、専門性の高い支援を行い、支援の重複を防ぐ。

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について ⑦

《ひとの創生》

目標	施策	目標を達成するための取組	達成状況・分析	評価・今後に向けた課題や取組	
しらかわへ行こう しらかわへ帰ろう	移住やUターンの促進	空き家・空き店舗の有効活用	・KPI空き家の解消は、達成見込み。 ・空き家バンクを受託している白川移住交流サポートセンターの取り組みにより、空き家・空き店舗の有効活用が出来た。 ・役場税務係と連携し、町外の固定資産所有者への通知に空き家バンクのチラシを封入し、周知啓発を図った。 ・移住希望者のニーズに沿った空き家紹介をフンストップにより行い、空き家の活用による移住者受け入れを行った。 ・空き家サブリースにより、サテライトオフィスの誘致に成功した。	継続	・引き続き、白川移住交流サポートセンターの移住相談窓口と空き家バンクのフンストップサービスで、利用者に寄り添ったきめ細かな業務を行う。
		危険空き家の対策	・KPI空き家の解消は、達成見込み。 ・企画課を中心に、建設環境課や町民課税務係、移住交流サポートセンターと連携して空き家の情報共有を行った。 ・幹線道路や近隣トラブルの恐れのある管理不全空家について、所有者に除却の勧奨を行い、空家等除却補助金を活用するなど解消に努めた。 ・空家等除却補助金の補助額を上げて、推進を図った。 ・白川町空き家対策協議会を毎年度実施し、空家を取り巻く社会状況や政策等の研修や情報交換を行い、各分野との連携を図り推進体制を整備した。	継続	・引き続き関係機関の連携により、危険空家や予備軍の状況把握に努める。 ・白川町空き家対策協議会の実施により、適切な推進体制の構築を図る。
	交流人口の拡大 白川ファンの増加	地域人材のふるさと定着促進	・KPI転入転出の差は、年度ごとに増減があるが、目標を達成するのは困難な見込み。 ・地域人材ふるさと定着促進事業により、Uターン者の奨学金返還支援を行い、地域づくり人材の確保と定着を図った。 ・対象者の減少や、結婚や転職等の理由により町外へ転出する対象者も見られる。	見直し	・地域人材ふるさと定着促進事業は、事業効果に再考の必要があるため見直しを行う。
		ふるさととつながる人口の増加	・KPI応援人口の数は、毎年度延伸しているが達成は困難である。 ・同窓会開催奨励事業は、コロナ禍の自粛により中断しているが、目標となる応援人口の増加やふるさとの魅力再確認についての効果は不明である。 ・成人祝賀事業は、二十歳を機にふるさと白川町の魅力再確認とつながり強化を目指し開催している。参加者の二一ズに合わせ記念撮影ブース設置や広報PR等を実施した。	見直し	・同窓会開催奨励事業は、町出身者との関係性を構築する効果は低いと判断し、事業の見直しが必要。当事業は商工振興や同年代の交流を図るものであり、今後は地域通貨の行政プレミアム等に事業展開を行う。

白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について ⑧

《ひとの創生》

目標	施策	目標を達成するための取組	達成状況・分析	評価・今後に向けた課題や取組
		白川ファンの拡充	・KPI応援人口の数は、毎年度延伸しているが達成は困難である。ふるさと納税額は、毎年度延伸し、達成見込みである。 ・美濃白川ふるさと会は、会員の高齢化や脱退等で会員規模の減少が進んでいる。新規会員も少数であり、活動が限定的となっている。 ・白川ファンの獲得について、地域メディアを立ち上げ、若者を中心としたターゲットにSNSで情報発信を行っている。 ・インスタフォロワー1100、Xフォロワー2800 ・ふるさと納税推進事業は、魅力的は返礼品のPR等で寄附額が順調に伸びている。 ・クラウドファンディングや企業版ふるさと納税についても実施し効果を得た。	見直し ・白川ファンの拡充について、各団体や支援方法等の整理見直しが必要。 ・関係人口＝地域活動の維持と活性化に関わる町外者という定義の中で、関係性の構築と活動提案を行えるメディアとコミュニティを強化する。 ・ふるさと納税の推進について、さらなる魅力向上やプロモーション等で寄附額のさらなる増加を目指す。 ・クラウドファンディングによる活動のスタートアップと、企業版ふるさと納税推進による町活性化プロジェクトの推進を引き続き行っていく。
しらかわへ行こう しらかわへ帰ろう	交流人口の拡大 白川ファンの増加	タウンプロモーションによる町の魅力向上	・KPIである観光客入込数と応援人口について目標達成は困難な見込み。 ・広報公聴事業を情報発信推進事業に統合し、町の総合的なタウンプロモーションによる魅力発信に努めた。 ・広報しらかわのリニューアルによる行動のきっかけづくりと、地域メディアやゴージャスカフによる関係性の構築により、町に興味を持ち応援や関係したくなる入り口の整理を行った。 ・地域おこし企業人(地域活性化企業人)制度を活用し、地域メディアの立ち上げを行った。	継続 ・情報発信に引き続き注力し、広報紙の魅力アップとケーブルテレビの企画等を実施する。 ・地域メディアのやゴージャスカフについて、まちの魅力発信と関係性構築のプラットフォームとして機能強化を進める。
		グリーンツーリズムの推進	・KPI体験プログラムによる宿泊数は、目標達成の見込み。 ・グリーンツーリズム推進協議会の活動により、農泊や民泊の環境整備を実施した。 ・白川町の魅力的な体験コンテンツをツアー化し、PRすることにより観光資源の活用と経済活性化に寄与することができた。 ・観光協会とグリーンツーリズム協議会の連携により、町の魅力発信とコンテンツ開発の体制整備が進んだ。	継続 ・観光協会が中心となって、町の魅力や観光資源の情報発信を行う。 ・グリーンツーリズム推進協議会は、観光協会や他団体との連携により町に人を呼び込む推進組織として体制強化を行う。

○：達成又は延伸
△：未達成だが基準値は維持
×：未達成で基準値以下

※総合戦略と重複したKPI

基本目標・基本施策・成果指標		基準値	R3年度	R4年度	R5年度	達成度	数値根拠	目標値	単位	計算方法	備考
I 産業・経済の循環に地域資源を活かす											
基本施策1 農林業の振興（農業の振興）											
※	1 農地の集積率	15	18	19	19.8	○			25 %	累計値	
※	2 新規就農者数	19	20	23	24	○	施設野菜（夏秋トマト）農家		35 人	単年値	16人/8年
基本施策1 農林業の振興（林業の振興）											
	1 間伐面積	219	198	170	175	×	R5.3刊行 県森林林業統計書から	300	ha/年	単年値	
※	2 木材搬出量	12,500	13,108	14,648	16,746	○	白川市場の取扱量の町内分	17,300	m³/年	単年値	
※	1 観光客入込数	251,471	188,278	260,388	245,862	×	ピアチェーレ、ゴルフ場、クオーレ来場者数	291,600	人/年	単年値	
※	2 体験型プログラムによる宿泊者数	0	129	385	349	○	とみだ、在所での宿泊体数	630	人/年	単年値	
基本施策3 商工業の振興											
	1 商工会会員数	373	369	369	367	×	商工会決算書より報告	381	人/年	単年値	
	2 経営指導員による相談及び指導数	718	968	827	895	○	商工会決算書より報告	890	件/年	単年値	
基本施策4 なりわいづくりと雇用の創出											
※	1 担い手の数	0	1	3	5	○	ワークドット従業員数 +2名		4 人	累計値	
※	2 新規開業企業の雇用人員	0	13	19	24	○	創業支援 +5名	16	人	累計値	
※	3 サテライトオフィス誘致	0	0	1	1	△	(Zenshin)	4	社	累計値	
基本施策5 自然と資源のブランド化											
※	1 GAP・JAS認定団体数	3	3	3	3	△	製茶組合1社、茶生産販売会社2社	13	団体	累計値	
II 生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす											
基本施策1 保健・医療・社会保障の充実											
※	1 健康寿命	77.6	79.5	79.9	80.6	○	日常生活動作が自立した平均期間	延伸		単年値	
	男	84.7	84.8	85.3	84.9	○	※国保K0Bから算出 要介護2以上の95%信頼区間				
	女	3	2	2	2.4	△	死亡届に基づき5年間平均値	0 人		累計値	
2 自殺者数											
基本施策2 地域福祉の推進											
	1 ボランティア活動をしている人の割合	20	-	-	14.1	×	地域福祉町民アンケート調査（R5年度実施）	25	%/年	単年値	
基本施策3 子育て環境の充実											
	1 子育てを楽しいと思う人の割合	60	-	-	-	-	次回調査R6年度（5年に一度の調査）	80	%/年	単年値	
※	2 子育て支援センター利用者数	3,500	2,400	3,400	3,700	○	R5年4月～R6年3月 利用者数合計	3,500	人/年	単年値	
基本施策4 高齢者福祉の充実											
	1 幸せと感じている高齢者の割合	53	-	-	53.3	△	地域福祉町民アンケート調査（R5年度実施）	60	%/年	単年値	
	2 地域の集いの場に参加していない高齢者の割合	44	-	-	57.2	×	地域福祉町民アンケート調査（R5年度実施）	35	%/年	単年値	
基本施策5 障がい者福祉の充実											
	1 就労継続支援A型の新規利用者数	4	0	0	1	△	雇用契約あり利用者数	8	人	累計値	目標値12人
	2 就労継続支援B型の新規利用者数	35	3	3	4	△	雇用契約なし利用者数	16	人	累計値	目標値51人
III 最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす											

基本目標・基本施策・成果指標	基準値	R3年度	R4年度	R5年度	達成度	数値根拠	目標値	単位	計算方法	備考
基本施策1-1 道路交通網の整備										
1 快適化事業率	75	36	50	50	×	道路改良要望件数 10件のうち5件事業化	80 %		累計値	
2 道路橋梁修繕（健全性の診断結果Ⅲ判定以上）	5	9	12	12	×	橋梁点検による	0 橋		累計値	
基本施策1-2 公共交通の充実										
※ 1 公共交通年間利用者数	45,000	42,460	50,927	55,507	○	R5.4～R6.3（濃飛バス、デマンド、JR接続便）	50,000 人/年		単年値	
基本施策2 情報基盤・先端技術の活用										
1 SNSのフォロー数	3,775	300	3,972	4,272	○	すぐメールLine 2330人+113 facebook 725人+12 インスタグラム 1097人+159 youtube 104人+16	4,800 人/年		単年値	
※ 2 ICTを活用した取り組み件数	2	4	5	6	○	①UDトーク、②ドローン、③サテライトオフィス、④スマート農林業、⑤建設ICT、⑥ウェアブOMS	10 件		累計値	
基本施策3 消防防災対策の充実										
1 実消防団員数/団員定数	98.8	95	92	89	×	定員400人、団員357人（機能別含む）	98 %以上		累計値	
※ 2 白川町の強靱化度	42	45	50	50	○	洪水と土砂災害の内容を1つにした ハザードマップ作成 紙媒体のほかWEB版を導入し、町HPで公開	53 点以上		累計値	
基本施策4-1 生活環境の充実（生活インフラの整備と維持）										
1 合併処理浄化槽の普及率	80	83	79	80.9	○	合併浄化槽人口/住民基本台帳人口	86 %		累計値	
2 水道有収率	73	69	66	63.4	×		80 %/年		単年値	
基本施策4-2 生活環境の充実（行政サービスの充実）										
1 町民の交通死亡事故件数	0	0	0	2	×	町民0人、町外者1人	0 件/年		単年値	
2 犯罪発生件数	32	10	18	105	×	【R3】 粗暴犯3件、窃盗犯2件、その他刑法犯5件 【R4】 粗暴犯2件、窃盗犯16件、 【R5】 窃盗犯100件、その他刑法犯5件	10 件以下		累計値	
3 電子申請可能業務数	0	10	30	31	○	オンライン化推進手続き一覧	14以上 業務		累計値	
基本施策5 自然環境の保全										
1 里山林整備による住民の満足度	-	80	80	80	○	整備地区住民へのアンケート調査（日向・上赤河）	80 %/年		単年値	
2 ゴミの再生利用数（県民間改修指数含む）	32	24	14	13.9	×	資源ごみ排出量/ごみ総排出量	32 %		累計値	
IV ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす										
基本施策1 教育環境の充実										
1 個別的・最適な指導	-	78	83	82	○	アンケート調査（小5～中3対象）※毎年10月実施	70 %/年		単年値	
2 個別的な学習	-	75	76	75	○	アンケート調査（小5～中3対象）※毎年10月実施	70 %/年		単年値	
3 協働的な学び	-	82	83	84	○	アンケート調査（小5～中3対象）※毎年10月実施	70 %/年		単年値	
基本施策2 生涯学習・スポーツの充実										
※ 1 公民館講座参加人数	2,720	1,644	2,369	3,091	○		2,700 人/年		単年値	
2 スポーツリンク白川登録者数	567	719	554	548	×	スポーツリンク白川最終会員数	560 人/年		単年値	
3 集館館利用者数	19,084	8,245	8,878	10,111	×	来館者数（全体）	21,000 人/年		単年値	
4 集館館図書貸し出し冊数	45,056	40,948	46,816	47,622	△	貸出（CD、DVD含む）	50,000 点/年		単年値	
基本施策3 芸術・文化の振興										
1 文化協会加入者数	305	264	254	251	×	白川町文化協会最終会員数	300 人/年		単年値	

基本目標・基本施策・成果指標				数値根拠				目標値	単位	計算方法	備考
2 新規文化財登録数				新規登録なし				5 件		累計値	目標値 92 件
基本施策 4 自分を活かす・生きる力の醸成											
※	1	子どもの良さを伸ばす経験の機会		71	75	78	78	60	%/年	単年値	
※	2	地域行事の参加意欲		78	78	80	80	80	%/年	単年値	
基本施策 5 ふるさと白川を思い続ける心の醸成											
※	1	「ふるさと白川」の良さの認識		61	65	68	68	70	%/年	単年値	
※	2	「ふるさと白川」の課題の認識		53	58	64	64	60	%/年	単年値	
※	3	課題解決（持続可能な社会の実現）の意欲		48	54	59	59	50	%/年	単年値	
V 住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす											
基本施策 1 地域コミュニティ活動の推進											
※	1	自治会加入率	86.20	88.00	88.23	88.63	88.63	86	%/年	単年値	
基本施策 2 地域間交流・関係人口の創出											
※	1	応援人口の数	1,340	1,212	1,516	1,588	1,588	3,000	人/年	単年値	
※	2	ふるさと納税の納税額	35,000	30,554	33,794	47,934	47,934	51,000	千円/年	単年値	
基本施策 3 移住・定住の推進											
※	1	空き家の解消	77	90	123	148	148	160	戸	累計値	
※	2	移住者の人数	125	176	214	238	238	240	人	累計値	
基本施策 4 生活圏域、広域行政区域の活用											
	1	定住自立圏共生ビジョンへの参加数	11	11	11	11	11	10	件/年	単年値	
	2	定住自立圏事業におけるKPI達成率	-	52	88	95	95	80	%/年	単年値	